

第4次名寄市子どもの読書活動推進計画の概要

基本的な考え方

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。名寄市では、子どもたちがさまざまな機会と場所において自主的な読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校などの連携を図りながら読書環境を整備するとともに、多様な読書活動を推進します。

計画の期間

この計画の期間は令和4年度から令和8年度までのおおむね5年間とします。

計画の対象

この計画は、0歳からおおむね18歳を対象とします。

基本方針Ⅰ 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭や地域は、子どもたちがさまざまな本や物語と出会う最初のものであり、読書習慣を形成するうえで大切な役割を担っています。子どもたちが読書を生活に位置づけられるよう読書環境を整備し、読み聞かせや諸行事を通じて関係機関団体が連携した取組を進めます。

基本方針Ⅱ 市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館については、子どもたちや保護者が気軽に利用することができるよう資料および機能の充実に努めます。また、幼児施設や学校、ボランティアがスムーズに活動できるよう支援するとともに、読書活動の拠点施設として情報提供を進めます。

基本方針Ⅲ 保育所・幼稚園・認定こども園などの幼児施設における読書活動の推進

乳幼児期は絵本などを通じて関心を広げる時期であり、さまざまな本に触れる機会を増やすことが望まれます。市立図書館を通じた団体貸し出しなどにより幼児施設における読書環境整備を支援するとともに、保護者に対する情報発信や啓発に努めます。

基本方針Ⅳ 学校における読書活動の推進

学校においては学校図書館を活用した多様な読書活動の充実が望まれます。読書習慣の形成や図書資料整備を推進し、学校との連携体制の強化を図り、小中高生に向けた広報活動を行いながら読書推進に努めます。